

令和5年度第2回 大阪府大阪市保健医療連絡協議会 議事概要

日 時: 令和6年2月15日(木)午後2時から4時10分

開催場所: 大阪市中央公会堂 大会議室

出席委員: 委員総数34名のうち27名出席(定足数18名であるため有効に成立)

河村委員、奥田委員、森山委員、焦委員、三宅委員、横田委員、藤村委員、谷口委員、津田委員、森委員、栗生委員、吉井委員、澤(芳)委員、加納委員、西口委員、澤(滋)委員、谷岡委員、宮川委員、北垣委員、宮田委員、宮本委員、大道委員、高澤委員、若林委員、中山委員、村中委員、片桐(幹)委員

■議題(1)第8次大阪府医療計画の概要と基準病床数について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料1-1】第8次大阪府医療計画(素案)概要
【資料1-2】「新興感染症の発生・まん延時における通常医療の提供体制確保」(素案)概要
【資料1-3】第8次医療計画における基準病床数設定と今後の対応について
【資料1-4】第8次大阪府医療計画 策定スケジュール(令和5年度後半)
【参考資料1】令和5年度医療と介護の協議について(報告)

<質問・意見等>

質問・意見は特になし。

■議題(2)新興感染症の協定締結の状況について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料2】感染症法に基づく医療機関との協定締結について(大阪市二次医療圏)

<質問・意見等>

質問・意見は特になし。

■議題(3)第7次大阪府医療計画最終評価・第8次大阪府医療計画 圏域編(案)について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料3-1】第7次大阪府医療計画最終評価大阪市二次医療圏における医療体制
【資料3-2】第8次大阪府医療計画 大阪市二次医療圏における医療体制(素案)

<質問・意見等>

質問・意見は特になし。

■議題(4)令和5年度「地域医療構想」の取組と進捗状況について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料4】令和5年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況(大阪府・大阪市二次医療圏)
【参考資料2】過剰な病床の状況
【参考資料3】医療法上の過剰な病床の状況
【参考資料4】地域医療構想に関する各種データHP公表について
【参考資料5】病床機能の再編支援について

<質問・意見等>

質問・意見は特になし。

■議題(5)令和5年度大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性について

資料に基づき、大阪市健康局から説明し、病院の対応方針について、協和病院、医誠会国際総合病院から説明。説明後、質疑応答。

- 【資料 5-1】 令和5年度病院プラン結果概要(大阪府・大阪市二次医療圏)
- 【資料 5-2】 令和5年度病院プラン結果概要(医療機関別)(大阪市二次医療圏)
- 【資料 5-3】 令和5年度病院プラン(抜粋) 医療機関別一覧(大阪市二次医療圏)
- 【資料 5-3(別添)】 公立病院経営強化プランの策定について(大阪市二次医療圏)
- 【資料 5-4】 非稼働病床の現況について(大阪市二次医療圏)
- 【資料 5-5】 令和5年度大阪府大阪市病院連絡会結果(概要)
- 【資料 5-6】 令和5年度大阪府大阪市医療・病床懇話会における主な意見(概要)
- 【参考資料 6】 重点支援区域について
- 【参考資料 7】 令和4年度病床機能報告結果(有床診療所の報告状況)
- 【参考資料 7(別紙)】 令和4年度病床機能報告結果(大阪市二次医療圏有床診療所の報告状況)
- 【参考資料 8】 令和5年度保健医療協議会開催状況・地域保健医療推進懇話会開催状況

<1. 質問・意見等>

【各病院の対応方針(病院プランにおける 2025 年に検討している病床機能等)】

(1) 公立・公的病院

質問・意見は特になし。

(2) その他、民間病院等

(意見等)

- 医療法人医誠会について、大阪府からの指示には従わず新病院の医療体制を稼働と説明していたので、病院の対応方針には合意できず、引き続き協議事項としての対応になると思われる。
- 医療法人医誠会の対応方針に合意することは、法人の意向のままに病床機能を転換することとなり、地域医療構想の協議の意味が全くなってしまふ。その点がやはり大事なポイントではないかと考える。

【重点支援区域の申請(申請しないことについて)】

質問・意見は特になし。

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

質問・意見は特になし(申請医療機関なし)。

<2. 決議結果>

【各病院の対応方針(病院プランにおける 2025 年に検討している病床機能等)】

- ・医療法人医誠会 医誠会病院及び城東中央病院((現)医誠会国際総合病院)の対応方針については書面決議することとなり、書面決議の結果、継続協議となった。また、その他病院の対応方針については、全て合意となった。

【重点支援区域の申請】

- ・重点支援区域については、申請を行わないこととなった。

■議題(6)紹介受診重点医療機関の選定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課及び大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 6-1】 紹介受診重点医療機関の選定について

【資料 6-1(別添)】 大阪市二次医療圏 令和5年度外来機能報告の結果について

【資料 6-2】 大阪市二次医療圏 令和5年度外来機能報告 医療機関別報告状況

<1. 質問・意見等>

【紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針】

質問・意見は、特になし。

【紹介受診重点医療機関の選定】

○「基準は満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある医療機関」の大阪回生病院は、紹介受診重点医療機関の機能を有するものと考えられるため、紹介受診重点医療機関として選定してはどうか。

<2. 決議結果>

【紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針等】

・協議方針及び協議会後に選定辞退を申し入れた医療機関の取扱いについては、事務局案のとおりとすることとなった。

【紹介受診重点医療機関の選定】

・①の紹介受診重点外来の基準を満たし、選定の意向がある 26 医療機関(大阪市立総合医療センター、宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション淀川キリスト教病院、公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院、社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会中津病院、一般財団法人住友病院、独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院、公益財団法人日本生命済生会日本生命病院、社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会泉尾病院、社会医療法人愛仁会千船病院、公益社団法人日本海員掖済会大阪掖済会病院、多根総合病院、社会医療法人寿楽会大野記念病院、独立行政法人地域医療機能推進機構大阪みなと中央病院、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンター、大阪赤十字病院、社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会野江病院、国家公務員共済組合連合会大手前病院、社会医療法人警和会大阪警察病院、社会医療法人寿会富永病院、独立行政法人国立病院機構大阪医療センター、医療法人育和会育和会記念病院、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪急性期・総合医療センター、西日本旅客鉄道株式会社大阪鉄道病院、医療法人橘会東住吉森本病院、医療法人弘仁会まちだ胃腸病院、大阪公立大学医学部附属病院)、③の重点外来の基準は満たしていないが、紹介率及び逆紹介率の参考水準を満たし、選定の意向がある1医療機関(大阪回生病院)の計 27 医療機関について、紹介受診重点医療機関として選定することとなった。

■議題(7)地域医療への協力に関する意向書の提出状況について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 7-1】 「地域医療への協力に関する意向書」提出状況

(大阪市二次医療圏 診療所新規開設者)

【資料 7-2】 「医療機器の共同利用に関する意向書」提出状況

(大阪市二次医療圏 医療機器新規購入・更新者)

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■**議題(8)第8次大阪府医療計画における大阪市二次医療圏の在宅医療体制について**
資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 8-1】 第8次大阪府医療計画における大阪市域の在宅医療体制について

【資料 8-2】 大阪市二次医療圏における在宅医療に必要な連携を担う拠点一覧(案)

【資料 8-3】 在宅医療における積極的役割を担う医療機関リスト(大阪市二次医療圏)(案)

<1. 質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

<2. 協議結果>

・在宅医療に必要な連携を担う拠点一覧及び積極的役割を担う医療機関リストについて、異議なしとされた。

■**議題(9)大阪市域における傷病者の搬送及び受入れの実施基準にかかる「医療機関リスト」について**

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 9】 大阪市域における傷病者の搬送及び受入れの実施基準にかかる「医療機関リスト」

<1. 質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

<2. 協議結果>

・大阪市域における傷病者の搬送及び受入れの実施基準にかかる「医療機関リスト」について合意された。

■**議題(10)地域医療連携推進法人の認定について**

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課及び一般社団法人アゼリアひまわりネットから説明。説明後、質疑応答。

【資料 10】 地域医療連携推進法人の認定について

<1. 質問・意見等>

(意見等)

質問・意見は、特になし。

<2. 協議結果>

・地域医療連携推進法人の認定については、「申請法人は、本協議会の求めに応じ、その活動状況等を報告すること」を条件とし、認定に同意となった。